米国商務省、Howard Lutnick 氏が長官に就任

2025 年 2 月 20 日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、田畑

米国連邦議会の上院は、2 月 18 日、大統領から商務省長官に指名を受けていた Howard Lutnick 氏[1]を賛成 51 票、反対 45 票で承認した。Lutnick 氏は金融業出身であるが、複数の特許権を取得した経験も有している。USPTO は商務省に属する機関であることから、同氏の知的財産に関する発言が知的財産関係者から注目されている。

上院は、商務長官の承認プロセスにおいて、1 月 29 日に Lutnick 氏に対する公聴会を開催した[2]。この公聴会では知的財産関連の質問も行われており、例えば、USPTO が抱える未審査出願の件数が多く、審査期間が長期化傾向にある点について、Lutnick 氏は、商務長官として厳しく取り組むなどと発言している。

USPTO は、商務省の在宅勤務規定において、組織としての在宅勤務禁止の対象からは除外されているものの[3]、複数のニュースサイトによれば、一部の職員に対してはオフィスでの勤務が義務付けられる見通しになっている。
特許関連では、特許の審査・審判部門の職員で構成される労働組合（Patent Office Professional Association：POPA）と USPTO との間で 2024 年 12 月に結ばれた協定[4]により、労働組合に所属する職員には在宅勤務が認められるものの、PTAB の審判官や、労働組合に所属していない審査官には、オフィスでの勤務が求められるとする報道が複数なされている。

上述のとおり、USPTO では審査期間の長期化を防ぐことが課題となっているが、USPTO 職員の在宅勤務が制限されることで、オフィスへの通勤が困難な審査官などが離職し、審査の遅延が生じることが懸念されている。
加えて、Trump 大統領による早期退職の勧奨[5]により、USPTO の審査官の相当数が離職した可能性も知的財産関係者からは懸念されているが、その実態については明らかにされていない。

USPTO の幹部職員に関しては、新たな副長官代行が就任する一方で、特許局長が辞職して局長代行が業務に当たるなどしており、顔ぶれに変化が生じている[6]。USPTO の新長官については、現時点で大統領による指名が行われていない。

（以上）

---

[1] https://www.commerce.gov/about/leadership/howard-lutnick
[2] https://www.commerce.senate.gov/2025/1/full-committee-nomination-hearing_2_3
[3] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2025/20250128.pdf
[4] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2024/20241216.pdf
[5] https://www.opm.gov/fork/original-email-to-employees/
[6] https://www.uspto.gov/about-us/executive-biographies